

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月8日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ長 鈴木賢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 近藤聡

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第88期 第2四半期 連結累計期間 | 第89期 第2四半期 連結累計期間 | 第88期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 |
| 売上高(営業収益) | (百万円) | 1,159,211 | 1,336,102 | 2,449,283 |
| 経常損失() | (百万円) | 6,168 | 217 | 67,857 |
| 四半期(当期)純損失() | (百万円) | 19,006 | 738 | 92,195 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 24,772 | 4,881 | 103,738 |
| 純資産額 | (百万円) | 1,650,577 | 1,520,482 | 1,548,347 |
| 総資産額 | (百万円) | 5,518,015 | 5,818,672 | 5,647,169 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損失金額() | (円) | 25.08 | 0.97 | 121.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 29.2 | 25.5 | 26.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 12,679 | 70,046 | 176,844 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 130,617 | 174,339 | 247,073 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 276,559 | 226,340 | 422,007 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 279,869 | 595,216 | 473,162 |

| 回次 | | 第88期 第2四半期 連結会計期間 | 第89期 第2四半期 連結会計期間 |
|--------------------------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() | (円) | 27.13 | 15.58 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

〔エネルギー事業〕

(株)シーエナジーは、平成24年4月1日付で、(株)エル・エヌ・ジー中部を吸収合併した。

〔その他〕

Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd.は、平成24年4月1日に、燃料トレーディング事業を開始しており、これを受け、中電エネルギートレーディング(株)は同事業を廃止している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、重要な変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成24年11月8日）現在において判断したものである。また、以下の内容について、当事業年度の第1四半期報告書に記載した内容から変更はない。

（以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。）

(2)当社グループの事業活動に関するリスク

供給設備の非稼働

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転を停止しており、現在、東北地方太平洋沖地震と津波を起因とする原子力発電所事故などを踏まえ、防波壁の設置や建屋の防水性強化、緊急時対策の強化をはじめとする津波対策など、安全性を一層高めるための対策について、平成25年12月中の完了を目途に取り組んでいる。また、原子力災害発生時の防災体制の強化や防災資機材の整備・強化、国や立地地域の自治体などとの連携など、防災対策の一層の充実化を進めている。

さらに、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の取りまとめ内容を踏まえながら、浜岡原子力発電所における地震動および津波の影響に関する安全性を評価するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故調査などの内容を確認、検討している。その結果、安全対策などのさらなる見直しや追加対策が必要となる可能性がある。

また、当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止に伴い、電力の安定供給の確保に向けて総力を挙げて取り組んでいる。具体的には、お客さまに節電のご協力をいただきながら、長期計画停止火力機の再稼働など、さまざまな需給対策を実施しているが、火力で代替することに伴う燃料費の大幅な増加などにより、業績は影響を受ける見込みである。

当社グループでは、発電から配電に至る一貫した供給体制のもと、良質な電気を経済的かつ安定的にお届けするために、最適な設備の形成・保全に努めるとともに、災害に強い設備形成を実現するために、大規模地震対策なども実施している。

ただし、大規模な自然災害の発生、事故やテロ行為、燃料調達支障などにより、当社および当社が受電している他社の供給設備が稼働できない場合には、業績は影響を受ける可能性がある。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

| | 前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 増 減 | |
|--------|---|---|--------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) | 増減率(%) |
| 営業収益 | | | | |
| 電気事業 | 10,676 | 12,363 | 1,687 | 15.8 |
| その他事業 | 915 | 997 | 81 | 8.9 |
| 計(売上高) | 11,592 | 13,361 | 1,768 | 15.3 |
| 営業損益 | | | | |
| 電気事業 | 67 | 146 | 79 | 117.5 |
| その他事業 | 14 | 22 | 8 | 57.3 |
| 計 | 81 | 169 | 87 | 107.0 |
| 経常損益 | 61 | 2 | 59 | - |
| 四半期純損益 | 190 | 7 | 182 | - |

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き低迷したが、政府の経済対策や復興需要の増加などを背景に、生産をはじめ個人消費や設備投資が上向くなど、緩やかに回復してきた。しかし、海外経済の減速を受け、輸出や生産が弱含むなど、このところ回復の動きに足踏みがみられる。

また、当社においては、浜岡原子力発電所全号機の運転停止により、電力の安定供給や燃料調達への対応など事業運営全般にわたり極めて厳しい状況が続いている。この状況の改善に向け、燃料費の削減や設備運用・保全における効率化をはじめ、業務運営全般にわたる最大限の経営効率化をグループ一丸となって進めている。

このような中、当第2四半期連結累計期間の収支の状況については、収益面では、電気事業において燃料費調整額の増加などにより電灯電力料が増加したことなどから、売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,768億円増加し1兆3,361億円、経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,708億円増加し1兆3,422億円となった。

一方、費用面では、電気事業において、浜岡原子力発電所全号機の運転停止や他の電力会社へ応援融通を実施したことなどによる火力発電量の増加や燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,649億円増加し1兆3,424億円となった。

以上により、経常損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ59億円改善し2億円の経常損失となった。

また、当第2四半期連結累計期間において、平成20年度に運転を終了した浜岡原子力発電所1,2号機に関する「原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額」71億円を特別利益に計上した。

この結果、四半期純損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ182億円改善し7億円の四半期純損失となった。

事業別の業績については、次のとおりである。

電気事業

販売電力量は、節電の影響はあったが、自動車関連の生産増などにより産業用が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間並みの633億kWhとなった。

[特定規模需要以外(規制対象需要)]

電灯需要は、節電の影響などから5億kWh減少し164億kWh、電力需要は、契約数の減少などから2億kWh減少し31億kWhとなった。

[特定規模需要(自由化対象需要)]

業務用は、前第2四半期連結累計期間並みの114億kWh、産業用は、自動車関連の生産増などから8億kWh増加し324億kWhとなった。

これに対して供給面では、水力発電量は、湧水(出水率 当第2四半期連結累計期間:93.7%、前第2四半期連結累計期間:114.2%)により、前第2四半期連結累計期間に比べ10億kWh減少し48億kWhとなった。

原子力発電量は、昨年5月から浜岡原子力発電所全号機が運転停止していることにより、発電量が発生せず、前第2四半期連結累計期間に比べ26億kWh減少した。

また、融通・他社受電量は、前第2四半期連結累計期間に比べ52億kWh減少し23億kWhとなった。

これらに対応した結果、火力発電量は、前第2四半期連結累計期間に比べ90億kWh増加し619億kWhとなった。

電気事業における収支の状況については、売上高(電気事業営業収益)は、燃料費調整額の増加などにより電灯電力料が増加したことに加え、他の電力会社へ応援融通を実施したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ1,687億円増加し1兆2,363億円となった。

営業費用は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止や他の電力会社へ応援融通を実施したことなどによる火力発電量の増加や燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ1,608億円増加し1兆2,216億円となった。

この結果、営業損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ79億円改善し146億円の営業利益となった。

その他事業

その他事業における収支の状況については、売上高（その他事業営業収益）は、エネルギー事業や不動産関連の売上が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ81億円増加し997億円となった。

営業費用は、前第2四半期連結累計期間に比べ73億円増加し974億円となった。

この結果、営業損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億円改善し22億円の営業利益となった。

その他事業のセグメント別の売上高は以下のとおりである。

〔エネルギー事業〕

ガスの収入単価の上昇などから、前第2四半期連結累計期間に比べ41億円増加し301億円となった。

〔その他〕

中部電力において不動産関連の売上が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ40億円増加し696億円となった。

（参考）セグメント別売上高

| | 前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 増 減 | |
|-----------|---|---|--------|--------|
| | 金額（億円） | 金額（億円） | 金額（億円） | 増減率（%） |
| 連 結 | 11,592 | 13,361 | 1,768 | 15.3 |
| 電気事業 | 10,676 | 12,363 | 1,687 | 15.8 |
| その他事業 | 915 | 997 | 81 | 8.9 |
| （エネルギー事業） | (259) | (301) | (41) | (15.8) |
| （その他） | (655) | (696) | (40) | (6.2) |

（注）外部売上高を表示している。

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

総資産は、現金及び預金やたな卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,715億円増加し5兆8,186億円となった。

純資産については、期末配当金の支払いや四半期純損失などにより、前連結会計年度末に比べ278億円減少し1兆5,204億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.3ポイント低下し25.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、火力発電量の増加や燃料価格の上昇により燃料費支出が増加したものの、燃料費調整額の増加などにより電灯電力料収入が増加したことや、法人税の支払いが減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ573億円増加し700億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、固定資産の取得支出が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ437億円増加し1,743億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ502億円減少し2,263億円の収入となった。

以上により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,220億円増加し5,952億円となった。

なお、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ2,508億円増加し3兆2,167億円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成23年7月に策定した浜岡原子力発電所の津波対策（「浸水防止対策1」「浸水防止対策2」「緊急時対策の強化」）について、平成24年12月の工事完了を目標に進めてきたが、平成24年3月に見直しを公表した対策の一部（「緊急時対策の強化」の電源設備対策）において、工事が大幅に増加したことに伴う作業の輻輳等により、1年程度の工期延長が必要となったことについて、平成24年7月30日に「浜岡原子力発電所の津波対策工事の工期延長について」を公表した。

この公表にあわせ、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について重要な変更が生じている。以下の内容は、変更後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を一括して記載したものである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成24年11月8日）現在において判断したものである。また、以下の内容について、当事業年度の第1四半期報告書に記載した内容から変更はない。

（対処すべき課題）

東日本大震災以降、原子力発電に対する不安が高まり、全国的に定期検査のため停止した原子力発電所の再稼働が大幅に遅れるなど、電気事業を取り巻く環境は、極めて厳しいものとなっている。また、原子力をはじめとしたエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどについても議論が行われている。

しかし、いかなる経営環境においても、「お客さまに、安全で安価なエネルギーを安定してお届けする」という電気事業者としての使命は、これまでと変わるものではない。

今後もこの使命を果たしていくためには、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギーをバランスよく組み合わせしていく必要がある。

特に、エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の高騰や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくため、徹底的な安全対策を施したうえで、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えている。

また、浜岡原子力発電所の運転停止中は、電力の安定供給を確保するための取り組みが必要となるとともに、燃料費が増大するなど、事業運営全般にわたり極めて厳しい状況が継続することになる。

このような状況を踏まえ、中部電力グループは、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」、「電力の安定供給に向けた取り組み」、「経営効率化に向けた取り組み」を3つの重点的な取り組みとして実施していく。

まず、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」については、津波対策を今後も着実に進めていく。

また、防災体制の強化や防災資機材の整備、国や立地地域の自治体をはじめとする関係諸機関との連携強化など、防災対策の一層の充実を図っていく。

さらに、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の取りまとめ内容を踏まえながら、浜岡原子力発電所における地震動および津波の影響に関する安全性を評価するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故調査などの内容を確認、検討し、安全対策などのさらなる見直しや追加対策の必要性について検討していく。

次に、「電力の安定供給に向けた取り組み」については、浜岡原子力発電所の運転停止により逼迫する電力需給に対して、引き続き、発電設備の定期点検時期の変更・工程短縮、設備の重点的な点検、燃料の追加調達などに努めるとともに、上越火力発電所各号機の営業運転を本年7月以降、順次開始している。また、燃料調達における安定性・柔軟性を確保するため、LNG関連施設の整備やLNG調達の多様化などにも取り組んでいく。

さらに、「経営効率化に向けた取り組み」については、原子力発電を代替するための火力燃料費の大幅な増加などにより、収支が当面厳しい状況となることを踏まえ、最大限の経営効率化を行い、その改善に努めていく。

具体的には、従来から取り組んでいる高効率コンバインドサイクル発電の導入や火力発電所の効率運用を通じた総合熱効率の向上などによる燃料費の削減、点検・保守方法の合理化などによる補修費用の削減といった設備運用・保全における効率化に取り組んでいく。また、燃料調達や業務運営においても、積極的に効率化を進めていく。

これらの取り組みを通じて、中部電力グループは、総力を結集して、電気事業者としての使命を果たすとともに、エネルギー市場の変化に的確かつ柔軟に対応していく。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、みなさまに「安心」をお届けする良き企業市民としての社会的責任(CSR)を完遂し、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいる所存である。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「配当政策」における株主還元に関する考え方についても、以下のとおり変更している。

(株主還元に関する考え方)

株主還元については、電力の安全・安定的な供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、財務状況などを勘案したうえで、安定配当に努めていくことを基本とする。

<変更前の「株主還元に関する考え方」>

株主還元については、電力の安定供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、安定的に株主のみなさまのご期待にお応えするため、現行（1株当たり年間60円）の配当水準の維持に努めていくことを基本とする。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、3,960百万円である。

(注) 上記金額には、内部取引を考慮していない。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である電気事業は、販売電力量が景気動向等の影響を受けることや、夏季と冬季に高い水準となる傾向にあり、四半期ごとの業績に変動が生じることがあるため、電気事業における生産、受注及び販売の実績を記載している。

需給実績

| 種別 | | 当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 対前年同四半期 増減率(%) |
|------------------|-----------------|---|-------------------|
| 発電電力量 (百万kWh) | 水力発電電力量 | 4,761 | 17.7 |
| | 火力発電電力量 | 61,876 | 17.0 |
| | 原子力発電電力量 | - | - |
| | 新エネルギー 発電電力量 | (73) 24 | (13.7) 11.1 |
| | 融通・他社受電電力量 | 2,367 | 68.6 |
| | 揚水発電所の揚水用電力量 | 679 | 17.2 |
| | 合計 | 68,349 | 0.5 |
| 損失電力量(百万kWh) | | 5,003 | 3.3 |
| 販売電力量(百万kWh) | | 63,346 | 0.2 |
| 出水率(%) | | 93.7 | - |

- (注) 1 火力は、汽力と内燃力の合計である。
2 新エネルギー発電電力量の()内は、バイオマスの火力混焼による発電電力量を再掲している。
3 融通・他社受電電力量は、受電電力量から送電電力量を控除した電力量を記載している。
4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
5 出水率は、昭和56年度から平成22年度までの第2四半期連結累計期間の30年平均に対する比である。

販売実績
ア 契約高

| 種別 | | 平成24年9月30日現在 | 対前年同四半期 増減率(%) |
|----------------|----|--------------|-------------------|
| 需要家数 (契約口数) | 電灯 | 9,367,795 | 0.6 |
| | 電力 | 1,124,264 | 2.6 |
| | 計 | 10,492,059 | 0.3 |
| 契約電力 (kW数) | 電灯 | 35,649,988 | 1.6 |
| | 電力 | 7,863,644 | 2.5 |
| | 計 | 43,513,632 | 0.8 |

(注)上記数値には、特定規模需要は含まない。

イ 販売電力量及び料金収入

| 種別 | | 当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 対前年同四半期 増減率(%) | |
|------------------|------------------|---|-------------------|-----|
| 販売電力量 (百万kWh) | 特定規模 需要 以外 | 電灯 | 16,447 | 2.8 |
| | | 電力 | 3,082 | 4.9 |
| | | 小計 | 19,529 | 3.1 |
| | 特定規模 需要 | 業務用 | 11,439 | 0.1 |
| | | 産業用他 | 32,378 | 2.4 |
| | | 小計 | 43,817 | 1.8 |
| 計 | 63,346 | 0.2 | | |
| 料金収入 (百万円) | 電灯 | 380,600 | 4.2 | |
| | 電力 | 741,573 | 10.3 | |
| | 計 | 1,122,173 | 8.2 | |

(注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。

2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

ウ 産業別（大口電力）需要実績

| 種別 | | 当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 対前年同四半期 増減率(%) | | |
|------------------|-----|---|-------------------|--------|------|
| 販売電力量 (百万kWh) | 鉱業 | 19 | 15.7 | | |
| | 鉱工業 | 製造業 | 食料品製造業 | 1,433 | 0.1 |
| | | | 繊維工業 | 501 | 6.6 |
| | | | パルプ・紙・紙加工品製造業 | 771 | 6.1 |
| | | | 化学工業 | 1,489 | 2.7 |
| | | | 石油製品・石炭製品製造業 | 71 | 26.0 |
| | | | ゴム製品製造業 | 356 | 0.8 |
| | | | 窯業・土石製品製造業 | 1,255 | 4.0 |
| | | | 鉄鋼業 | 3,339 | 4.8 |
| | | | 非鉄金属製造業 | 681 | 8.7 |
| | | | 機械器具製造業 | 10,655 | 7.5 |
| | | | その他 | 2,731 | 0.7 |
| | 計 | 23,282 | 3.2 | | |
| | 計 | 23,301 | 3.2 | | |
| | その他 | 鉄道業 | 1,274 | 3.6 | |
| その他 | | 1,679 | 0.9 | | |
| 計 | | 2,953 | 1.1 | | |
| 合計 | | 26,254 | 2.7 | | |

電気料金

再生可能エネルギー発電促進賦課金

ア 概要

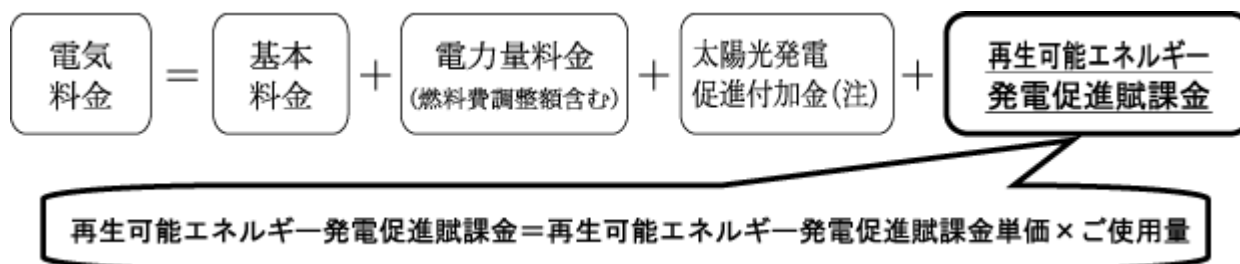
「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年7月より開始されており、本制度においては、電気事業者が再生可能エネルギーによって発電された電気の買い取りに要した費用は、全てのお客さまに再生可能エネルギー発電促進賦課金としてご負担いただくこととなった。

これを受けて、当社は、平成24年6月20日、経済産業大臣に対して、お客さまの平成24年8月分からの電気料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金を設定するため、電気供給約款の変更届出等を行った。

なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等に基づき、毎年度、経済産業大臣によって定められる。

(平成24年度〔平成24年8月分から平成25年3月分まで〕にご使用になられる電気に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、22銭/kWh〔全電圧共通〕となった。)

イ 電気料金の計算方法(従量制供給の場合)



(注) 太陽光発電の余剰電力買取制度に基づく買い取りに要した費用をご負担いただくもの。再生可能エネルギーの固定価格買取制度への移行に伴い、平成27年3月頃までご負担いただいたのち、再生可能エネルギー発電促進賦課金に一本化される予定。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、主要な設備の前連結会計年度末における計画について変更があったものは、次のとおりである。

(変更前)

電気事業

(電源)

火力

| 地点名 | 出力(千kW) | 着工 | 運転開始 |
|----------|---------|--------|--------|
| 西名古屋7号系列 | 2,200級 | 平成26年度 | 平成29年度 |

(変更後)

電気事業

(電源)

火力

| 地点名 | 出力(千kW) | 着工 | 運転開始 |
|----------|---------|-----------|----------|
| 西名古屋7号系列 | 2,316 | 平成25 / 12 | 平成30 / 3 |

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の当第2四半期連結累計期間における完成分は次のとおりである。

電気事業

(電源)

火力

| 地点名 | 出力(千kW) | 着工 | 運転開始 |
|--------|---------|----------|----------|
| 上越1号系列 | 595 | 平成19 / 3 | 平成24 / 7 |

(注) 上越1号系列の全発電設備完成時の出力は1,190千kW(平成25 / 1)である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,190,000,000 |
| 計 | 1,190,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年11月8日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|---|--------------------|
| 普通株式 | 758,000,000 | 758,000,000 | 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 | 単元株式数は100株 である。 |
| 計 | 758,000,000 | 758,000,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 | | 758,000,000 | | 430,777 | | 70,689 |

(6) 【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 平成24年9月30日現在 | |
|---|--|---------------|----------------------------|
| | | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 69,050 | 9.11 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 49,957 | 6.59 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 42,662 | 5.63 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 34,440 | 4.54 |
| 中部電力自社株投資会 | 名古屋市東区東新町1番地 | 17,073 | 2.25 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 15,304 | 2.02 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 14,943 | 1.97 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 14,498 | 1.91 |
| 高知信用金庫 | 高知市はりまや町二丁目4番4号 | 12,071 | 1.59 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 10,564 | 1.39 |
| 計 | | 280,565 | 37.01 |

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数(69,050千株及び49,957千株)は、信託業務に係るものである。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 225,300 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 106,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 753,181,500 | 7,531,814 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,486,300 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 758,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 7,531,814 | |

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株を含めて記載している。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。ただし、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 中部電力株式会社 | 名古屋市東区東新町1番地 | 225,300 | | 225,300 | 0.03 |
| (相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社 | 三重県いなべ市大安町 大井田2250番地 | 106,900 | | 106,900 | 0.01 |
| 計 | | 332,200 | | 332,200 | 0.04 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 固定資産 | 4,786,270 | 4,781,222 |
| 電気事業固定資産 | 3,167,018 | 3,255,269 |
| 水力発電設備 | 260,065 | 256,137 |
| 汽力発電設備 | 465,084 | 584,170 |
| 原子力発電設備 | 244,877 | 235,579 |
| 送電設備 | 882,116 | 862,049 |
| 変電設備 | 392,672 | 397,991 |
| 配電設備 | 792,369 | 788,879 |
| 業務設備 | 120,801 | 121,944 |
| その他の電気事業固定資産 | 9,031 | 8,516 |
| その他の固定資産 | 193,688 | 191,474 |
| 固定資産仮勘定 | 442,097 | 369,882 |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定 | 442,097 | 369,882 |
| 核燃料 | 252,057 | 250,926 |
| 装荷核燃料 | 40,040 | 40,040 |
| 加工中等核燃料 | 212,017 | 210,886 |
| 投資その他の資産 | 731,408 | 713,669 |
| 長期投資 | 187,380 | 184,961 |
| 使用済燃料再処理等積立金 | 229,166 | 219,951 |
| 繰延税金資産 | 231,811 | 226,002 |
| その他 | 85,532 | 84,635 |
| 貸倒引当金(貸方) | 2,482 | 1,880 |
| 流動資産 | 860,898 | 1,037,449 |
| 現金及び預金 | 214,515 | 321,134 |
| 受取手形及び売掛金 | 181,306 | 207,383 |
| 短期投資 | 267,872 | 287,056 |
| たな卸資産 | 100,660 | 133,555 |
| 繰延税金資産 | 26,609 | 25,872 |
| その他 | 71,518 | 64,812 |
| 貸倒引当金(貸方) | 1,584 | 2,366 |
| 合計 | 5,647,169 | 5,818,672 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債及び純資産の部 | | |
| 固定負債 | 3,162,845 | 3,298,608 |
| 社債 | 994,558 | 868,565 |
| 長期借入金 | 1,385,024 | 1,667,174 |
| 退職給付引当金 | 208,091 | 200,322 |
| 使用済燃料再処理等引当金 | 247,741 | 241,003 |
| 使用済燃料再処理等準備引当金 | 14,242 | 14,527 |
| 原子力発電所運転終了関連損失引当金 | 39,365 | 31,669 |
| 資産除去債務 | 219,178 | 218,880 |
| その他 | 54,641 | 56,465 |
| 流動負債 | 921,486 | 988,035 |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | 249,520 | 340,865 |
| 短期借入金 | 340,876 | 343,050 |
| 支払手形及び買掛金 | 138,603 | 130,082 |
| 未払税金 | 36,748 | 29,884 |
| その他 | 155,738 | 144,152 |
| 特別法上の引当金 | 14,490 | 11,544 |
| 濁水準備引当金 | 14,490 | 11,544 |
| 負債合計 | 4,098,821 | 4,298,189 |
| 株主資本 | 1,514,116 | 1,490,625 |
| 資本金 | 430,777 | 430,777 |
| 資本剰余金 | 70,777 | 70,777 |
| 利益剰余金 | 1,013,040 | 989,565 |
| 自己株式 | 478 | 494 |
| その他の包括利益累計額 | 2,856 | 6,722 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,276 | 10,630 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,844 | 9,628 |
| 為替換算調整勘定 | 8,288 | 7,724 |
| 少数株主持分 | 37,087 | 36,579 |
| 純資産合計 | 1,548,347 | 1,520,482 |
| 合計 | 5,647,169 | 5,818,672 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 営業収益 | 1,159,211 | 1,336,102 |
| 電気事業営業収益 | 1,067,615 | 1,236,364 |
| その他事業営業収益 | 91,595 | 99,738 |
| 営業費用 | 1,151,022 ¹ | 1,319,156 ¹ |
| 電気事業営業費用 | 1,060,859 | 1,221,670 |
| その他事業営業費用 | 90,163 | 97,486 |
| 営業利益 | 8,188 | 16,945 |
| 営業外収益 | 12,098 | 6,100 |
| 受取配当金 | 851 | 976 |
| 受取利息 | 2,289 | 2,298 |
| 持分法による投資利益 | 1,242 | - |
| その他 | 7,714 | 2,825 |
| 営業外費用 | 26,455 | 23,263 |
| 支払利息 | 17,392 | 19,798 |
| 持分法による投資損失 | - | 162 |
| その他 | 9,062 | 3,302 |
| 四半期経常収益合計 | 1,171,309 | 1,342,203 |
| 四半期経常費用合計 | 1,177,478 | 1,342,420 |
| 経常損失() | 6,168 | 217 |
| 渴水準備金引当又は取崩し | 5,044 | 2,945 |
| 渴水準備金引当 | 5,044 | - |
| 渴水準備引当金取崩し(貸方) | - | 2,945 |
| 特別利益 | - | 7,133 |
| 原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額 | - | ² 7,133 |
| 特別損失 | 17,291 | - |
| 確定拠出年金移行時差異 | 17,291 | - |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 28,504 | 9,861 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,117 | 2,859 |
| 法人税等調整額 | 11,394 | 7,858 |
| 法人税等合計 | 9,276 | 10,718 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 19,228 | 856 |
| 少数株主損失() | 222 | 118 |
| 四半期純損失() | 19,006 | 738 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 19,228 | 856 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 541 | 742 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,319 | 2,302 |
| 為替換算調整勘定 | 52 | 58 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,630 | 920 |
| その他の包括利益合計 | 5,543 | 4,024 |
| 四半期包括利益 | 24,772 | 4,881 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 24,317 | 4,604 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 454 | 276 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 28,504 | 9,861 |
| 減価償却費 | 135,201 | 134,791 |
| 原子力発電施設解体費 | 610 | - |
| 核燃料減損額 | 1,180 | - |
| 固定資産除却損 | 3,187 | 4,207 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 36 | 7,769 |
| 使用済燃料再処理等引当金の増減額(は減少) | 5,090 | 6,738 |
| 使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(は減少) | 309 | 284 |
| 原子力発電所運転終了関連損失引当金の増減額(は減少) | 5,275 | 7,696 |
| 湯水準備引当金の増減額(は減少) | 5,044 | 2,945 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,141 | 3,275 |
| 支払利息 | 17,392 | 19,798 |
| 使用済燃料再処理等積立金の増減額(は増加) | 9,365 | 9,215 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 20,734 | 26,009 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 40,572 | 32,895 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,328 | 8,518 |
| その他 | 13,410 | 7,758 |
| 小計 | 60,928 | 90,069 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,153 | 4,393 |
| 利息の支払額 | 16,636 | 19,418 |
| 法人税等の支払額 | 35,764 | 4,998 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 12,679 | 70,046 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 135,529 | 166,487 |
| 投融資による支出 | 5,365 | 45,436 |
| 投融資の回収による収入 | 7,328 | 38,086 |
| その他 | 2,949 | 502 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 130,617 | 174,339 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社債の発行による収入 | - | 19,950 |
| 社債の償還による支出 | 100,000 | 50,000 |
| 長期借入れによる収入 | 526,400 | 314,200 |
| 長期借入金の返済による支出 | 83,221 | 35,864 |
| 短期借入れによる収入 | 196,660 | 185,450 |
| 短期借入金の返済による支出 | 196,000 | 182,928 |
| コマーシャル・ペーパーの発行による収入 | 154,000 | - |
| コマーシャル・ペーパーの償還による支出 | 197,000 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 31 | 21 |
| 配当金の支払額 | 22,669 | 22,683 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 273 | 267 |
| その他 | 1,303 | 1,494 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 276,559 | 226,340 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 47 | 6 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 158,573 | 122,054 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 121,295 | 473,162 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 279,869 | 595,216 |

【会計方針の変更等】

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日) | |
|---|--|
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) | |
| 法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。 | |
| これにより、当第2四半期連結累計期間の減価償却実施額は2,927百万円減少し、営業利益は2,927百万円増加し、経常損失は2,927百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,927百万円増加している。 | |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---|-------------------------|------------------------------|
| 1 たな卸資産の内訳 | | |
| 商品及び製品 | 2,506百万円 | 3,239百万円 |
| 仕掛品 | 3,628百万円 | 10,277百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 94,525百万円 | 120,038百万円 |
| 2 偶発債務 | | |
| (1) 社債及び借入金に対する保証債務 | | |
| 日本原燃株式会社 | 124,551百万円 | 115,954百万円 |
| 従業員(住宅財形借入ほか) | 95,520百万円 | 92,405百万円 |
| 日本原子力発電株式会社 | | 38,095百万円 |
| Phoenix Power Company SAOC | 9,454百万円 | 8,935百万円 |
| MT Falcon Holdings Company,S.A.P.I.de C.V. | 9,435百万円 | 8,917百万円 |
| Cordova Gas Resources Ltd. | 1,701百万円 | 1,634百万円 |
| バジャドリド発電会社 | 1,355百万円 | 1,281百万円 |
| メサイード発電会社 | 655百万円 | 635百万円 |
| ラスラファンC事業会社 | | 612百万円 |
| 原燃輸送株式会社 | 24百万円 | 16百万円 |
| ラスラファンC投資目的会社 | 2,111百万円 | |
| (2) 電力販売契約の履行などに対する保証債務 | | |
| Phoenix Power Company SAOC | 3,396百万円 | 3,215百万円 |
| MT Falcon Holdings Company,S.A.P.I.de C.V. | 3,225百万円 | 2,382百万円 |
| バジャドリド発電会社 | 831百万円 | 785百万円 |
| Phoenix Operation and Maintenance Company LLC | 374百万円 | 353百万円 |
| Q Power Q.S.C. | 124百万円 | 117百万円 |
| (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 | | |
| 次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。 | | |
| 第399回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 36,200百万円 | 36,200百万円 |
| 第400回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 48,260百万円 | 48,260百万円 |
| 第405回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 44,600百万円 | 44,600百万円 |
| 第406回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 65,700百万円 | 65,700百万円 |
| 第407回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 57,400百万円 | 57,400百万円 |
| 第408回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 54,560百万円 | 54,560百万円 |
| 第409回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 49,500百万円 | 49,500百万円 |
| 第410回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 29,000百万円 | 29,000百万円 |
| 第411回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 42,800百万円 | 42,800百万円 |
| 第412回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 27,200百万円 | 27,200百万円 |
| 第413回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行) | 32,800百万円 | 32,800百万円 |
| 第415回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 63,800百万円 | 63,800百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------|--|--|-----------------------|--|
| | 区分 | 電気事業 営業費用 (百万円) | 電気事業営業 費用のうち 販売費、一般 管理費 計(百万円) | 区分 | 電気事業 営業費用 (百万円) | 電気事業営業 費用のうち 販売費、一般 管理費 計(百万円) |
| 1 営業費用の内訳 | 給料手当 | 73,728 | 32,077 | 給料手当 | 72,345 | 31,403 |
| | 退職給与金 | 9,750 | 9,750 | 退職給与金 | 1,598 | 1,598 |
| | 燃料費 | 447,690 | | 燃料費 | 610,284 | |
| | 修繕費 | 108,667 | 2,285 | 修繕費 | 115,350 | 2,002 |
| | 委託費 | 39,677 | 16,523 | 委託費 | 47,353 | 19,074 |
| | 減価償却費 | 126,597 | 6,318 | 減価償却費 | 126,758 | 6,036 |
| | その他 | 259,272 | 33,263 | その他 | 252,638 | 33,399 |
| | 小計 | 1,065,385 | 100,218 | 小計 | 1,226,329 | 93,515 |
| | 内部取引の 消去 | 4,526 | | 内部取引の 消去 | 4,658 | |
| | 合計 | 1,060,859 | | 合計 | 1,221,670 | |
| 2 原子力発電所運転終了 関連損失引当金戻入額 | | | | <p>浜岡原子力発電所1,2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、合理的な見積額を原子力発電所運転終了関連損失引当金に計上している。当第2四半期連結累計期間は、一部の原子燃料について処理契約の締結に伴い、見積額との差額を特別利益に計上している。</p> | | |
| 3 売上高又は営業費用に 著しい季節の変動がある 場合 | <p>当社グループの営業費用に関しては、発電所の修繕工事完了時期などの影響を受けるため、四半期ごとの業績に季節の変動がある。</p> | | | 同左 | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--|---|---|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 | (平成23年9月30日現在) | (平成24年9月30日現在) |
| 現金及び預金勘定 | 223,409百万円 | 321,134百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 3,874百万円 | 10,350百万円 |
| 短期投資勘定 | 61,177百万円 | 287,056百万円 |
| 取得日から3ヶ月を超えて償還期限の 到来する短期投資勘定 | 842百万円 | 2,622百万円 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | <u>279,869百万円</u> | <u>595,216百万円</u> |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 22,734 | 30 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 22,734 | 30 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月30日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 22,733 | 30 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 18,944 | 25 | 平成24年9月30日 | 平成24年11月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注3) |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 電気事業 | エネルギー事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,067,615 | 25,998 | 1,093,614 | 65,596 | 1,159,211 | | 1,159,211 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 824 | 37 | 861 | 156,332 | 157,193 | 157,193 | |
| 計 | 1,068,439 | 26,035 | 1,094,475 | 221,929 | 1,316,404 | 157,193 | 1,159,211 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 3,054 | 1,086 | 1,968 | 5,541 | 7,509 | 678 | 8,188 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額678百万円には、セグメント間取引消去773百万円が含まれている。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注3) |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 電気事業 | エネルギー事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,236,364 | 30,105 | 1,266,469 | 69,632 | 1,336,102 | | 1,336,102 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 878 | 37 | 916 | 160,910 | 161,827 | 161,827 | |
| 計 | 1,237,243 | 30,143 | 1,267,386 | 230,543 | 1,497,929 | 161,827 | 1,336,102 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 10,913 | 420 | 10,492 | 6,544 | 17,036 | 91 | 16,945 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 91百万円には、セグメント間取引消去 48百万円が含まれている。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の電気事業のセグメント利益が2,887百万円増加し、エネルギー事業のセグメント損失が6百万円減少し、その他のセグメント利益が33百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 25.08円 | 0.97円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額() | 19,006百万円 | 738百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額() | 19,006百万円 | 738百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 757,733千株 | 757,699千株 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対する剰余金の配当（第89期中間配当）に関し、次のとおり決議した。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18,944百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 平成24年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 横井 | 康 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田 | 光明 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鬼頭 | 潤子 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岸田 | 好彦 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。